

講師登録について

大野城まどかぴあ生涯学習センターでは、どなたでも講師登録をすることができます。

求める講師像

- 生涯学習において、リーダーシップが発揮できる人。
- 大野城まどかぴあ生涯学習センターでの活動に積極的に参加し、受講生を先導することが出来る人。
- 講座受講生の自主活動の支援も出来る人。

講座開設について

- 講座は地域住民のニーズに合わせて開講するものです。
- 現在開講している講座とのバランスや、世間の注目度、人気度などを考慮して行います。
- 登録をして頂いたとしても、必ずしも講座を開設するとは限りません。
- 同じ内容の講座で登録されている講師の方が複数いる場合は、第三者を加えた講師選考委員会にて講師を決定します。
- 別紙の「講師登録用紙」と、別に提出して頂く「職務経歴書・講座企画書」が判断材料の大きな要素となります。

講座開設までの流れ

- ① 実施する講座を、受講生の要望を考慮のうえ、生涯学習センター内部検討会で決定し、登録講師と協議する。
- ② 短期講座（1回～数回のみ）を開催する。
- ③ ②の集客や、受講生の反応が良いなどの条件がそろえば、再び短期講座や定期講座（6ヵ月間または1年間）での開催を検討する。

～講師登録は5年間有効です。有効期間中は、毎年9月頃に更新の確認をさせていただきます。再度提出された場合は、そこから5年間有効となります。～

大野城まどかぴあ 生涯学習センター
〒816-0934 福岡県大野城市曙町 2-3-1
TEL：092（586）4020
FAX：092（586）4021